

東邦大学メディアセンターの 研究データ管理に関する取り組み

大谷裕，柴田大輔，渡辺爽
東邦大学医学メディアセンター

I. 背景

- ・内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局『「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の実施にあたっての具体的方策』（令和 6 年 2 月，同 10 月改正）では，公的資金のうち令和 7 年度から新たに公募を行う「即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費」の受給者に対して，「査読付き学術論文」及び「論文の根拠データ」を，学術雑誌への掲載後，即時に機関リポジトリ等の情報基盤に掲載することでオープンとすることが義務付けられた(即時オープンアクセス義務化)。
- ・さらに競争的研究費のうち，科学研究費助成事業（以下，科研費）においては即時オープンアクセス義務化に先行する形で，令和 6 年度以降に実施した研究課題について「論文根拠データの原則公開」と「実績報告書における論文根拠データのメタデータ提出」が求められている。

II. 取り組み

- ・このような状況を受け，東邦大学（以下，本学）では 2025 年 4 月より，全学を対象とした研究統括部門，科研費を管理する法人部署，メディアセンターの 3 つの部署がひとつのチームとなり，研究データ管理に関する取り組みを開始した。
- ・2025 年 5 月 28 日現在，東邦大学学術リポジトリ上で，70 件の研究データを登録・公開している。

III. 課題

- ・公開データについて
 - ・5 月中旬に本学としての科研費の「令和 6 年度実績（実施状況）報告書」の提出期限を迎えたことから，4 月からの登録作業は一区切りを迎えた。科研費から，どの程度の論文が生産され，公開が必要な研究データがどの程度，存在するかなど母数に該当する数値が不明なことから，研究データ登録に対する評価は難しい。
 - ・教員からは，研究データ登録の申請手順がわからなかったなどの声も聞かれた。このことから独自の判断等で対応したケースも多いと思われた。
- ・非公開データについて
 - ・本学では，公開しない研究データについても，研究者個人が GakuNin RDM を用いて適切に管理するよう，方針を定めている。これについては令和 7 年度から開始予定であるが，GakuNin RDM の普及が課題となっている。